

令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画／生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年1月20日

協議会名：壬生町地域公共交通会議

評価対象事業名：地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①運行事業者	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
壬生タクシー(有)	事業名：壬生町デマンドタクシームぶまる運行事業 運行区域：壬生町全域・ゆうがおパーク(下野市) 運行日：月～金(土・日・祝日、年末年始運休) 運行時間：8～16時 1時間/便 運行本数：1日9便 運行本数：セダン型タクシー2台 運賃：中学生以上300円、小学生100円、未就学児無料	「利便性向上や利用促進の取組を行なうことを期待する」という評価を受け、 ・1市2町(下野市・上三川町・壬生町)のデマンド相互利用を継続し、1枚の申込用紙で各市町のデマンド利用登録を可能とした。 ・運転免許の自主返納者へデマンドタクシーの利用券の支給を継続し、交通弱者の移動手段の確保を行った。 ・壬生町公式ウェブサイト内に、「公共交通全体」のページを作成しデマンドタクシーをはじめとした公共交通関係の案内を集約するとともに、ウェブサイトトップページにもそのページのアイコンを設置し、利用促進を図った。	A 事業は計画通り適切に実施された。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標①(登録者数)：達成登録者数目標7,021人/年に對し、7,616人/年であった。 ・目標②(利用者数)：達成利用者数目標7,326人/年に對し、7,587人/年であった。 ・目標③(運転免許返納者数)：未達成返納者数目標104人/年に對し、74人/年であった。 <p>・分析：目標①登録者数及び②利用者数については、達成することができたが、③運転免許返納者数は達成することができなかった。原因として、利用券の配布について、積極的な周知を行ってこなかったことや、令和6年10月からコミュニティバスの利用券も配布するため、案内を開始した令和6年9月には申請者数が「0」であったことが考えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1市2町のデマンド相互利用登録は、今後も継続し、高齢者だけでなく幅広い世代に利用いただけるよう努める。 ・ただし、各市町で予約方法が異なるため、利用者により便利サービスと認識してもらえるよう各市町と調整し改善等を検討する。 ・デマンドタクシーの乗り方及び運転免許自主返納事業について、積極的なPRを行い、デマンドタクシー利用者及び自主返納事業申請者の増加に繋げる。
壬生観光自動車(有)			B		
みどり交通(有)					

地方運輸局等における
二次評価結果
(関東運輸局)

(協議会による一次評価の際は記入不要)

事業実施と地域公共交通計画／生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年1月20日

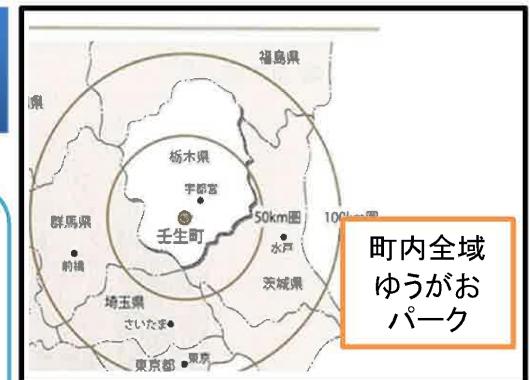
協議会名:	壬生町地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>●壬生町地域公共交通計画の基本的な方針 「住みよい」を支えるまちづくりと連携した移動手段の確保～持続可能な地域公共交通の実現と地域の多様な輸送資源の活用～</p> <p>目標1 町内の主要拠点をつなぐ新たな公共交通ネットワークの形成 目標2 町民に安全で安心な移動を提供するスムーズな公共交通サービスの導入 目標3 町民に行政にもやさしい持続可能な地域公共交通の確保</p> <p>●上記を踏まえたフィーダー系統維持の目的・必要性 本町は、公共交通空白地が多く、町民の移動手段はほとんど自家用車となっている。年々加速する人口減少や高齢化社会において、高齢者を始めとする交通弱者への移動支援の提供は公共交通サービスの喫緊の課題であり、自治体の役割として重要な施策である。</p> <p>また、新たな公共交通として町コミュニティバスみぶーぶの運行により、目標でもある新たな公共交通ネットワークの形成を図るとともに、併せて課題解決のために、既存の事業を今後も継続し社会情勢の状況や利用者のニーズに合わせた公共交通を提供する必要がある。以上のことから、本町の多くを占める公共交通空白地の解消や持続可能な地域公共交通の構築、「住みよい」まちづくりを目指す。</p>

令和6年度 壬生町地域公共交通会議（栃木県壬生町） (地域内フィーダー系統確保維持事業)

地域の公共交通等の現況・課題

壬生町は、東武鉄道宇都宮線の4駅(壬生駅、国谷駅、おもちゃのまち駅、安塚駅)を中心に住宅地や商業地が形成されている。本町における公共交通は、鉄道(東武鉄道)のほか、おもちゃのまち駅－獨協医科大学病院を結ぶバス路線及び令和4年度より本格運行となった下野市との広域連携バス「ゆうがおバス」、町が運行するデマンドタクシー「みぶまる」、令和5年2月からコミュニティバス「みぶーぶ」を展開しているが、町民の移動手段のほとんどが自家用車に頼っている状況となっている。

また、東武鉄道駅4駅から離れた地域は、公共交通の利便性が低い地域(公共交通空白地)が広く存在しており、かつ高齢化も顕著にみられるため、自家用車に依存した生活では、今後通院や買い物などの生活に必要な外出に危険が伴う課題もあるため、高齢者も含め町民が安心して外出することができる公共交通の構築と公共交通空白地の解消が求められている。



交通計画の基本的な方針／定性的な目標

【基本方針】

“住みよい”を支えるまちづくりと連携した移動手段の確保

【目標】

- ・町内の主要拠点をつなぐ新たな公共交通ネットワークの形成
- ・町民に安全で安心な移動を提供するスムーズな公共交通サービスの導入
- ・町民にも行政にもやさしい持続可能な地域公共交通の確保

目標を達成するために行う事業の今年度実施状況

現況でも記載したとおり、町民の移動手段のほとんどを自家用車に依存している状況であり、高齢社会も年々進展している現在において、運転免許を持たない高齢者をはじめ交通弱者の移動支援を行う必要がある。

対応策として、交通弱者が危険を感じず、生活に必要な外出を安心してできるようデマンドタクシー(乗合タクシー)事業を継続して実施している。

また、新たな交通ネットワークの形成として、令和5年2月～令和6年9月まで実証運行を行った町コミュニティバスは、令和6年10月より本格運行へ移行することとなった。今後もダイヤやルートの見直しを図り、交通弱者の移動支援や公共交通空白地の解消、新たな公共交通の利便性の向上を図る。

アピールポイント

【デマンドタクシー「みぶまる】

- ・運転免許自主返納支援事業：高齢者だけという年齢制限を設けず、免許を返納した方すべてを対象。
- ・利用の少ない時間帯の予約受付オペレーターの配置人数を減らし、経費削減に努めている。
- ・予約が取れなかつた方に対しての代替案の提案や、行き予約時に帰り予約の案内など、利用に繋がるような対応に努めている。
- ・予約管理システムとドライバーとの連携が円滑に行えるように、タブレットを運行車両に実装し、リアルタイムで予約状況や運行状況等が反映されるようになっている。
- ・公共交通利用促進の取組の一環として、1市2町のデマンド利用登録のワンストップ化を実施。

【広域連携バス「ゆうがおバス】

- ・下野市と本町を結ぶ本路線は令和元年10月より実証運行を開始し、令和4年度より本格運行へ移行。

【コミュニティバス「みぶーぶ】

- ・実証運行において、一部ルートの変更を行い利便性の向上を図った。令和6年10月より本格運行へ移行することとなった。

面 積	61.06 km ²
人口 (R6.4.1時点)	38,281 人
15歳未満	4,325 人
65歳以上	11,882人
高 齡 化 率	31 %

交通計画の計画期間

令和4年4月～

令和9年3月

協議会開催状況

(令和事業年度に係るもの)

- ・第1回 (R6年5月24日)
生活交通確保維持改善計画協議
町公共交通事業の実績報告 等
町コミュニティバス本格運行協議
- ・第2回 (R7年1月20日)
デマンドタクシー事業評価
町コミュニティバス運行変更協議 等

運行区域:壬生町全域・ゆうがおパーク(下野市)

運行日:毎週月～金曜日

運休日:土・日・祝日(年末年始12/29～1/3)

運行時間:8～16時 1時間に1便の間隔で運行

運行本数:1日9便(8、9、10、11、12、13、14、15、16時便)

運行車両:セダン型タクシー2台

運賃:中学生以上300円 小学生100円 未就学児無料

【令和5年10月1日～令和6年9月30日(243日間)】

利用状況:7,587人・3,446便

運賃収入:1,914,600円

運行費:15,557,599円

収支率:12.3%

